

(15) 上廣道徳教育アカデミー

① 上廣道徳教育アカデミー

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

上廣道徳教育アカデミーは、公益財団法人上廣倫理財団（以下、財団）からの寄附による、本学初の寄附研究部門として、学校教育において教科化される特別の教科道徳（道徳科）について、学校現場の教員が子どもたちに対して多様な指導法を実践することを目指し、研修と研究を推進することを目的として、平成 30 年度に設置された。令和 4 年度の組織は、統括監督者（学長）、所長（兼務教員）及び専任職員として特任教授 1 名、研修支援コーディネーター 1 名、事務補佐員 1 名の体制であった。

イ 運営・活動の状況

配置された専任職員の特任教授 1 名と兼務教員 2 名が、研修支援コーディネーターのコーディネートに基づき、道徳教育全般及び道徳科の授業の研修の推進・充実のために、新潟県内・外の小・中学校、教育委員会や教育センター、道徳教育の研究団体等が主催する道徳科に関する研修会の講師として出向き、道徳科の目標や意義の理解に関する講話等、道徳科の授業づくりの実際（訪問校の教員による授業展開と協議・アカデミー所員による示範授業・教員対象の模擬授業 等）、道徳科の評価に関する講話等を実施した。一部、客員講師を派遣したり、Zoom を利用したオンラインでの研修も取り入れたりしながら実施した。県内 53 回、県外 17 回、延べ 70 回の派遣事業を行い、延べ 1,471 名の参加者があった。

また、昨年度からの新たな「特別支援教育における道徳授業モデル作成」事業の成果を広く提供する場として、これまでの「上廣道徳教育アカデミー道徳教育研究大会」を、「特別支援教育における道徳シンポジウム」として、8 月 19 日に、オンラインで開催した。2 名の講師による講演、別の 2 名の講師による演習、ならびに、2 名と 1 校の職員をシンポジストとしたシンポジウムを行った。

さらに、4 年度から新設した、県外の「研究員」も活用しながら、上越教育大学学校教育実践研究センターにおける「教職員のための自主セミナー」で「上廣道徳教育アカデミー 道徳教育セミナー」を開講し、5 回の講座に延べ 78 名の参加があった。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

講師派遣事業では、県内 14 市町の小・中学校（上越、柏崎、長岡、新潟、小千谷、五泉、糸魚川、妙高、見附、魚沼、南魚沼、三条、佐渡、阿賀町）、行政機関では、新潟県立教育センター、上越市教育センター、柏崎市教育センター、長岡市教育センター、燕市教育委員会、魚沼市教育委員会、南魚沼市学習指導センター、佐渡総合教育センターの依頼に応じてきた。

県外では、これまでに引き続き、継続の形で上越教育大学教職大学院と長野県総合教育センターとの連携講座の中に、本アカデミーによる「道徳の授業づくり」の講座を開設した。千葉県内の学校、行政機関、校長会等からも、複数の依頼があった。

依頼された研修の内容としては、教員を対象とした模擬授業、子どもへの示範授業の要望が多数を占めた。これは、具体的な授業力を身に付けたいという明確なニーズがますます顕著になった表れであろう。本アカデミーによる派遣事業が、「先生方や児童生徒を対象とした授業」を実施して、そのモデルを示すことが可能であるという特徴への理解や要望がますます明確になったと感じるところである。

また、今年度、特任教員が 1 名減った。急な状況であったために欠員の補充を行うことは不可能であったが、昨年度からの「客員講師」の活用によって、質、量ともに、十分に補うことができた。

さらに、昨年度からの、「協定を結んだ拠点校における研修事業」においては、4 校の拠点校で、計

12回の研修会が開催された。その際、「客員講師」の派遣も行い、拠点校事業の効果をより高める工夫が図れた。その結果、拠点校における教員の「道徳授業についての理解」「道徳科授業についての意識」「同僚の相談に応じる意欲や自信」の上昇に、有意な効果が認められた。もう一つの「特別支援教育における道徳授業モデルの作成と、ネットワークの構築」については、ホームページを新たに開設し、これまでの成果を広く公開するとともに、これからも優れた事例を増やし続けるシステムの構築を図った。続いて、次年度からの新たな事業について述べる。

文科省が令和3年度に行った「道徳教育実施状況調査」の報告書(2022)によれば、教科化されて以降、道徳科に関する教師の不断の授業改善や評価の改善への取り組みが着実に進展している。しかし、学校・教育委員会ともに、「一層の授業改善がさらなる充実に向けた最も大きな課題」と認識している。一方、これまでの免許状更新講習が発展的に解消されたのに伴い、それに変わる質の高い研修の提供は、喫緊の課題となっている。このような状況に鑑み、これまでの免許状更新講習にかわる質の高い研修の提供と、その研修会の企画・運営を担える人材の養成は、まさに喫緊の課題と言えよう。

本アカデミーでは、令和5年度からの新たな事業の一つとして、教育委員会との連携による人材の派遣により、その人材を育成する取り組みを行う。本アカデミーの、これまでの実績や経験を生かし、「一層の授業改善」に向けたより質の高い研修の支援と、研修を推進することのできる人材の育成(養成)を、実践的に果たしていく。

② 運営委員会

ア 設置の趣旨(目的)及び組織

i) 組織設置の趣旨(目的)

上廣道徳教育アカデミー運営委員会は、アカデミーの運営に関する重要事項を審議するため、上廣道徳教育アカデミー運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

ii) 組織の構成及び構成員等

上廣道徳教育アカデミー運営委員会は、統括監督者、アカデミー所長、アカデミー所属特任教授、研修支援コーディネーター、その他学長が指名した者若干人で構成されている。

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

令和4年度においては、上廣道徳教育アカデミー運営委員会を次のとおり4回開催した。

- ・ 第1回 令和4年4月19日(火)
- ・ 第2回 令和4年12月5日(月)
- ・ 第3回 令和5年3月9日(木)
- ・ 第4回 令和5年3月23日(木)

※この他にも、適宜打ち合わせ会を行った。

ii) 審議された主な事項

令和4年度において審議された主な事項は①上廣道徳教育アカデミーの運営 ②上廣道徳教育アカデミー道徳教育研究大会「特別支援教育における道徳シンポジウム」の運営について ③「特別支援教育における道徳科授業モデルづくり」ホームページの作成について ④第Ⅲ期計画について ④事業実施報告書ならび第Ⅱ期事業報告書の作成 ⑤教育委員会との協定、並びに、それに基づく人事交流について等である。